

岡山河川事務所 渇水対策支部を設置しました。

- 令和5年11月14日(火)午前9時から 高梁川水系で第1次取水制限を開始
- 令和5年11月14日(火)午前9時 岡山河川事務所 渇水対策支部を設置



11月7日(火)に開かれた「高梁川水系水利用協議会 第1回渇水調整会議」において、取水制限を実施することを決定。



第1次取水制限

- ◆ 上水道 (実績取水量から) 2%
 - ◆ 工業用水 (実績取水量から) 5%
 - ◆ 農業用水 (実績取水量から) 20%
- ただし、畑または酪農に使用するもの
(実績取水量から) 5%



節水にご協力をお願いします。